

陳情第16号

「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針」の見直しを求める陳情書

（陳情事項）

2023年10月26日（木）の教育委員会議において「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針」が議案として出され、教育委員の討議の結果、賛成4・反対2を以て可決されました。しかし、この教育委員会議に至るまでの経過及び廃園理由として示された内容には行政の手続き上の瑕疵、政策形成における現状分析の不在があります。これらの瑕疵を踏まえ、園の廃園方針の見直しを行うべきです。貴議会において、廃園方針の見直しを採択していただき、市長に送付いただきたくお願い申し上げます。

今後は、幼稚園協議会答申書にも示された「隣接地に公立保育園があり、市立幼稚園と合わせて、認定こども園化する」ことも現実的な選択肢の一つとしてあります。

保、幼、小、学童施設が互いに隣接していて、地域との密接な関わりが展開されている姿は江戸川台の象徴的な光景です。多くの住民は、その姿を大切に育んでいきたいと思っています。

（陳情理由）

貴議会におかれましては、日頃から流山市の教育課題に真摯に向き合い、市民の声を反映した議論を展開していただき感謝申し上げます。さて、上記の陳情事項で言及した瑕疵は大きく4点あります。

1 「流山市立幼稚園協議会の答申」を踏まえていない。

本年10月13日に、同協議会から流山市教育委員会に対し、流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の今後の在り方について答申書が提出されました。同答申書では当該幼稚園について、「存続」「廃止」の両論が併記されています。決して廃園の方向性だけが示されたものではありません。それにもかかわらず、10月26日の教育委員会議での提案理由に「当該答申書を踏まえ、当該幼稚園を廃園とする」としています。当該答申書においては、廃園とされていません。

2 令和7年度末の廃園ありきでのスケジュール設定

2024年第1回定例会で、廃園に関する条例制定を議案としてあげるために、丁寧な議論を無視し無理やり組んだスケジュール設定となっています。幼稚園協議会答申、教育委員会議、パブリックコメント開始がわずかに1ヶ月の間に組まれています。同答申が、「存続」「廃園」の両論併記であったことから、急遽教育委員会議で「廃園」のお墨付きを取りつけています。

3 「総合教育会議」が開催されていない

「教育を行うための諸条件の整備」のために重点的に講ずべき事項に関しては、総合教育会議（首長・教育長・教育委員）で協議す

ること（地教行法第1条の4）となっています。この問題は、重点的に講ずべき事項ではないのでしょうか。結果、現在に至っても開催されておらず、不開催の理由も示されていません。議論の多くは市民に開示されていないことが明白です。この状況では、丁寧に議論されているとはいえません。

4 附属幼稚園の実績の無視

廃園の主要な理由として示されたのは、園児数減少における、財政的な負担が大きく改善の余地がないということでした。確かに、園児減少は大きな課題ですが、それと財政負担の増加を理由として、一気に廃園というのは性急すぎるのではないのでしょうか。

特に、附属幼稚園は、正にインクルーシブ教育を先進的に実践しています。

以上の理由により、「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針」の見直しを求める次第です。よろしくご審議ください。

2023年11月16日

陳情者



流山市議会議長 坂巻 儀一 様